

令和8年6月5日

民有地等情報をご提供いただける皆様へ

(公財) ひょうご産業活性化センター
ひょうご・神戸投資サポートセンター

民有地等情報の提供について（お願い）

ひょうご・神戸投資サポートセンターでは、兵庫県へ企業を誘致する公的事業の一環として、立地検討企業のニーズにお応えするために、産業団地だけでなく民有地（工場跡地等の産業用地や空き工場・倉庫等）の情報収集にも力を入れております。昨年（一社）兵庫県宅地建物取引業協会と締結しました「兵庫県内の民有地等の情報提供に関する協定」に基づき、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

以下に情報の取扱等の説明を記載しましたので、趣旨をご理解いただき、民有地等の情報提供にご協力を賜りますようお願いいたします。

1 情報提供方法

次の①及び②を当センター宛、Eメールで直接お送りください。

① 情報用紙

別紙「産業用地の情報について（民有地等情報用紙）」

② 付属資料

物件位置図、図面、現況写真等

2 民有地等情報の取扱について

民有地等情報について、当センターはご相談いただいた企業の信用・秘匿事項の保護や情報の漏えい等を防止するため以下のとおり取り扱います。また、企業への情報提供は、情報元の不動産事業者を特別に企業へ斡旋・推薦するものではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 情報の内容は当センターで情報提供者に詳細を確認します。

※情報は当センター内で管理し、公開しません

※諸事情により取扱できない場合がありますのでご了承ください

(2) 企業の希望に基づき、条件に適した民有地等の情報を提供します。

※情報の提供先はエンドユーザー企業のみとします

- (3) 企業へ民有地等の情報を提供する際は、予め、情報提供者へ当該民有地紹介の可否を確認します。ただし、この時点では企業名等の詳細情報はお伝えしません。
- (4) 企業が詳細情報の取得を希望される場合は、企業と情報提供者をお繋ぎします。その後は当該民有地等について企業と直接連絡を取っていただきます。
- (5) 提供いただいたものとは別の用地等を直接企業へ紹介いただくことはお控えいただき、まずは当センターに情報をご提供ください。
- (6) 情報の登録は無料です。

3 その他

次の場合には当センターまでご連絡をお願いいたします。

- (1) 企業と交渉状況の報告
 - ① 交渉に進捗があった場合
 - ② 交渉終了時
 - ③ 成約時
- (2) 提供いただいた民有地等情報の変更・終了（売却等）

【お問い合わせ先】

(公財) ひょうご産業活性化センター

ひょうご・神戸投資サポートセンター

誘致課 担当：渋谷、増田

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 5-1-14

神戸商工貿易センタービル4F

TEL (078) 271-8400

FAX (078) 271-8403

E-mail : youti@staff.hyogo-iic.ne.jp

手数料無料

民有地情報募集

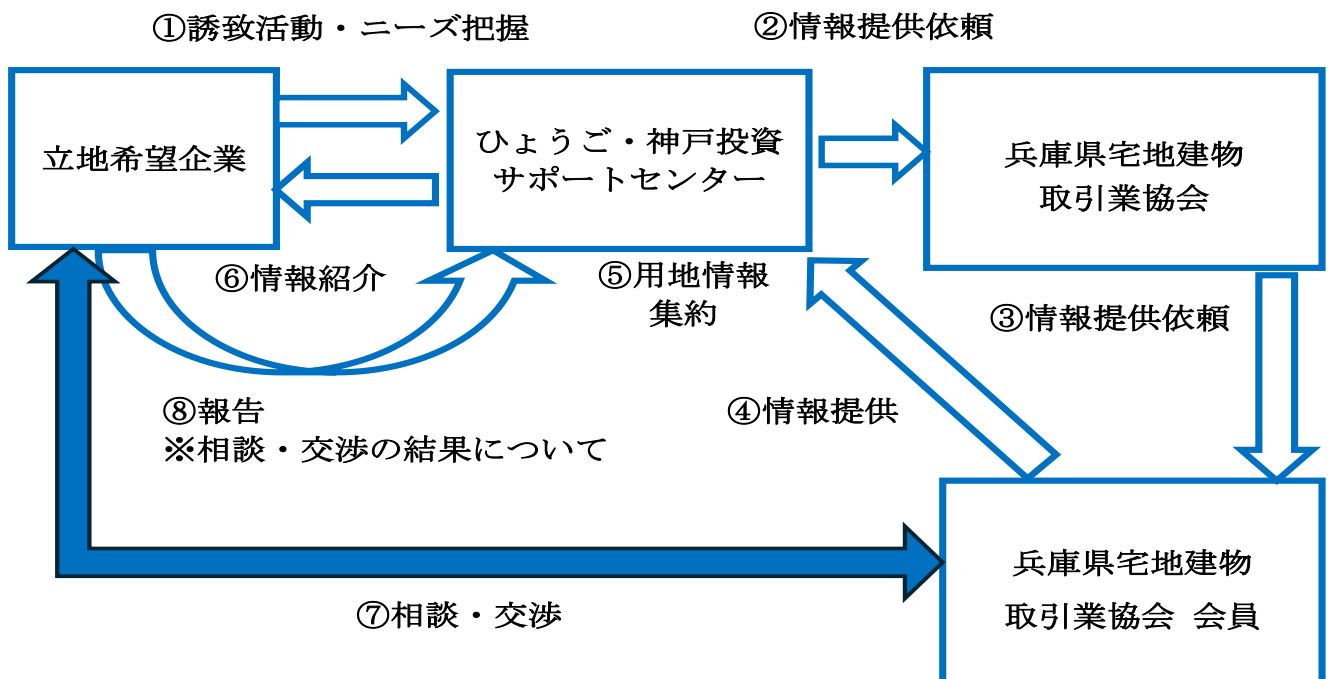
～お持ちの事業用地や空工場等をご紹介ください～

当センターでは、いただいた産業用地として利活用可能な民有地情報を発信し用地を必要とする事業者へ情報提供・紹介することで、兵庫県内への企業立地や定着促進を図ります。随時募集しておりますので、皆様からの情報提供をお待ちしております。

募集物件

兵庫県内で産業団地以外の遊休地・未利用地（建屋付きを含む）で、産業用地として供することが可能なもの

産業用地情報のご紹介フロー



- ・民有地情報は当センター内で管理し、公開はいたしません
- ・立地希望企業の要望に応じ、条件に適した民有地等の情報を提供します

【ご連絡・問合せ先】

公益財団法人ひょうご産業活性化センター

ひょうご・神戸投資サポートセンター誘致課

神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階

Tel : 078-271-8400 e-mail:youti@staff.hyogo-iic.ne.jp

